

令和3年度栗東市予算編成方針

現在、我が国は新型コロナウイルスの感染症の拡大によりこれまでの日常が一変し、感染の予防と社会経済活動の両立を図っていくために、「新しい生活様式」を取り入れた生活を余儀なくされている。

経済への影響も甚大であり、内閣府が発表した令和2年4月から6月期の国内総生産（GDP）改定値は、物価変動を除く実質で前期比7.9%減、年率換算においては28.1%減となり、リーマンショックを超える戦後最悪のマイナス成長となった。

令和2年9月に発表された月例経済報告において、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされているが、先行きについては「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としており、見通しが不透明な状況が続いている。

国においては「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）」を策定し、正に国難と言うべき局面に直面する中で、危機の克服と新しい未来に向けた「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進するとしており、今後地方へも加速していくものと予想される。

本市においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や市民生活の下支えと地域経済の活性化を図るため、地方創生臨時交付金等を活用しながら、「りっとう元気アップ応援券」をはじめとする様々な対策を講じてきたところであるが、こうした社会情勢や国・県の動きを的確に捉え、市民生活や地域経済を守るため、時期を逸することなく対策を講じなければならない。

一方、本市の財政状況については、令和元年度決算において、市民税や固定資産税などの市税が増収となり、普通交付税は平成21年度以来10年ぶりに不交付となった。また、これまでの市民や職員の協力のもと実施してきた行財政改革の効果もあり財政運営基本方針で目標設定している財政健全化判断比率も年次的に改善してきた。しかしながら、物件費や扶助費の伸び、歳出総額に対して大きな割合を占める公債費負担などと相まって、**経常収支比率は95.1と未だ高い水準で、財政の硬直化が継続**している。また、健全化判断比率についても回復基調にあるとはいえ、全国的には高い水準にあり、**起債現在高比率、経常収支比率とともに厳しい状況を踏まえ、今後も引き続き財政健全化に向けた努力を続けていかなければならない。**

令和3年度は、歳入においては、コロナ禍における経済の停滞により大幅な税収減が見込まれ、地方交付税措置においても不確定要素があること、歳出においては第三セクター等改革推進債の償還や扶助費の伸びなどにより、**引き続き非常に厳しい財政運営が予想される。**このことから、今後も引き続き歳入・歳出の両面から財政健全化への取り組みを進めるとともに、国・県に対してはコロナ禍の現状を踏まえた地方財政措置を求め、国・県・市が手を携え現下の難局を乗り越えていく必要がある。

これらを踏まえ、令和3年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に注視しながらも**第六次栗東市総合計画の推進と、第2期栗東市総合戦略において地方創生を更に進める観点から、地域の実情を踏まえたまちの活力維持・向上を図り、地域資源やまちの魅力を活かしたより一層の施策展開を図ることとする。**

併せて、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる「協働」「行政サービス」「人材・組織力」「財源確保」の視点で事務事業の見直しを進めるとともに、企業立地を積極的に推進することで税収の増を図り、ふるさと納税の推進などと併せて自主財源の確保に努めていくこととする。

よって、ウィズコロナ時代に対応した予算編成に留意しつつも、通常ベースにおいては緊縮型予算を堅持するとともに、財政健全化に向けた更なる取り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの向上のため、引き続き「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」の実現を目指し、令和3年度の予算編成に全力であたるものとする。

【予算見積原則】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応とともに、ウィズコロナ時代を見据えた「新しい生活様式」に対応した各種事務事業の在り方についても、十分検討した予算要求とすること。
2. 第六次栗東市総合計画の進行管理を行政改革の視点で行う観点から、第八次栗東市行政改革大綱に掲げる各視点で総合計画の各施策や基本事業の評価を行い、その評価結果を踏まえた予算要求とすること。
3. 継続的な行政改革を進める観点から、事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進めること。
4. 歳入については、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止すること。
5. 市税、料金等については、納税者間・受益者間の公平を期するため、様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払うこと。
6. クラウドファンディングをはじめ、ふるさと納税の用途の明確化を行うことなどにより、市をあげてふるさと納税の推進に取り組んでいくこと。
7. コロナ禍における経済の停滞により、大幅な税収減が予想される中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求とすること。
新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要かつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、経常的経費の10%縮減等コストを下げる努力を今まで以上に行うこと。
8. 「地方創生関連事業」については、各所管において「第2期栗東市総合戦略」における基本目標の具現に資する内容で、費用対効果を十分に見極めた上での予算要求とすること。
9. 市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。
10. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ情報収集に努め、特定財源の最大限の活用を図るとともに、事業の実施に際しては、民間活力の活用の検討など計画内容の工夫・精査等による事業費の縮減を図ること。
11. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
12. 人件費については、総務課が実施する「会計年度任用職員にかかる任用状況調査」の結果を踏まえた予算要求とすること。
13. 各種補助金については、社会経済情勢及び近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直しを行うこと。

【市行政の主要事業】

本市財政が健全化を進めている中で、第六次栗東市総合計画に基づく「経済」「教育・子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を推進する。

このために、令和3年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

○総括的な事項（未来につながる元気都市栗東の構築を目指して）

- ・コロナ禍における感染症の拡大防止への対応及びウィズコロナ時代を見据えた「新しい生活様式」に対応した各種事業の実施
- ・財政健全化の取り組みを更に進めながら、市民サービスのセーフティーネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・まちの活力・魅力向上のための「第2期栗東市総合戦略」に基づいた事業展開及び財源確保

○経済の安心を生み出す（経済活動が活発で、多様な就労環境があるまち）

- ・市長のトップセールスによる積極的な企業誘致
- ・新たな税収確保と雇用拡大につながる企業立地の促進
- ・商工振興ビジョン後半期ロードマップによる中小企業者、小規模事業者の事業継続支援
- ・商工会との連携による商工業の振興と地域経済の速やかな回復に向けた取り組みの展開
- ・栗東市農業振興基本計画の策定並びに栗東農業振興地域整備計画の見直し
- ・農地集積の促進と優良農地の確保
- ・地産地消による農林業振興と6次産業化の推進
- ・農業の担い手が活躍できる基盤整備
- ・金勝地域の豊かな自然を活かした施設のあり方検討
- ・観光振興ビジョンロードマップに基づく観光振興
- ・就労支援計画に基づく就職困難者への支援
- ・栗東健康運動公園の具現化に向けた準備
- ・後継プランの実施

○教育・子育ての安心を育む（自己肯定感が高く、笑顔にあふれた子どもを育むまち）

- ・待機児童の解消促進（第2期子ども・子育て支援事業計画の推進）
- ・学童保育所の充実
- ・子どもを安心して産み育てられる環境整備（小学3年生までの福祉医療費助成、妊娠期の健康管理と乳幼児の成長・発達支援、家庭児童相談室や発達支援課・地域子育て支援センター・児童館などを中心とした子育て相談支援体制の充実）
- ・不登校や学校不適應等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・0歳から15歳までの一貫した子育て・教育の推進
- ・言語能力育成やICT教育の推進
- ・学校の老朽化対策として大規模改造事業（学校トイレの洋式化等）の実施

○福祉・健康に安心を築く（健康維持に向けた取り組みが進み、地域共生が実現しているまち）

- ・ 済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関及び医師会等との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・ 健康づくりに関する市民意識の向上と取り組み推進
- ・ 食育の推進
- ・ 関係機関や団体との連携・協働による共生のまちづくりをめざす地域福祉施策の推進
- ・ 「100歳大学」などの活動や「いきいき百歳体操」の普及啓発を通じた健康寿命の延伸と介護予防の推進
- ・ 第8期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進
- ・ 高齢者の地域包括ケアシステムの深化・推進、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・ 障がい者（児）の相談支援体制、地域生活支援及び就労支援の充実、生活支援の基盤整備
- ・ 「栗東市手話言語条例」「栗東市市民をつなぐ情報コミュニケーション条例」施行を踏まえた施策の実施
- ・ 第3期栗東市障がい者基本計画、第6期栗東市障がい福祉計画の推進
- ・ 各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック関連行事の実施、国スポ・障スポの開催延期を踏まえた関係機関との連携及び準備、市民体育館の改修工事の実施

○暮らしの安心を支える（多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち）

- ・ 差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現に向けた人権・同和教育及び啓発の推進（栗東市人権擁護計画の策定、第5次輝く未来計画の推進）
- ・ まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プランの具現化
- ・ 防犯、防災のまちづくりの推進（地域防災計画に基づく防災機能強化、自主防犯・防災組織の充実）
- ・ 広域連携による河川整備、雨水幹線整備による浸水対策
- ・ 防災重点ため池の諸元調査等
- ・ くりちゃんバスの安全管理の徹底と効果的な運行の推進
- ・ 歩行者など交通弱者の安全確保、とりわけカラー舗装等通学路などの安全確保の更なる推進
- ・ コミュニティセンターの施設改修の推進
- ・ 生涯学習の支援と充実、青少年の健全育成
- ・ 誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興
- ・ 環境基本計画の改定着手
- ・ 食品ロス削減推進計画の策定
- ・ 資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・ 旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事後の跡地利用等への対応
- ・ 火葬場整備に向けた草津市との協議
- ・ 新環境センター建設候補地の選定
- ・ 栗東市住生活基本計画の策定
- ・ 公営住宅の長寿命化推進
- ・ 水道水の安定供給、下水道施設の長寿命化と施設の適切な維持管理
- ・ 農業集落排水施設のあり方検討
- ・ 生活道路の整備並びに維持管理、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化等の

計画的な実施

- 行政の安心を営む（参画したくなる、新時代のパートナーシップを追求するまち）
 - ・市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画の推進
 - ・市制施行 20 周年記念式典の実施
 - ・様々な媒体の特徴を活かした迅速で効果的な情報の発信・公開（行政の「見える化」）
 - ・広報大使（うますぎる栗東大使）による本市の更なる魅力発信
 - ・本市の情報発信を兼ねた「ふるさと納税」の更なる推進
 - ・市民との対話型まちづくりの継続
 - ・第八次栗東市行政改革大綱の着実な推進
 - ・財政運営基本方針を踏まえた第三セクター等改革推進債の償還財源の確保
 - ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理、長寿命化対応
 - ・基幹系システムの「おうみ自治体クラウド協議会」共同運営システムの推進
 - ・マイナンバーカードの普及

予算要求書の提出期限：令和2年11月4日（水）〆切とする。